

反社会的勢力に対する基本方針

平成20年12月16日制定
中原証券株式会社

当社は、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（政府方針）」を踏まえ、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人（いわゆる反社会的勢力）に断固たる態度で対応し、これら反社会的勢力との関係を遮断するため、次のとおり基本方針を定めます。

1. 当社は、反社会的勢力との関係を一切持ちません。
2. 当社は、反社会的勢力からのあらゆる介入および証券市場への関与を断固拒否します。
3. 当社は、反社会的勢力による被害を防止するために、平素から外部専門機関と連携し、組織的且つ適正に対応します。
4. 当社は、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然とした法的対応を行います。
5. 当社は、反社会的勢力への資金提供や裏取引を行いません。
6. 当社は、反社会的勢力の不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

以 上

※ 平成19年6月19日付 政府方針（犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）
企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針